

2017年3月14日

富山県との『地方創生に関する包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、相互の連携を強化し、地域の一層の活性化と県民サービスの向上に資するため、富山県（知事：石井 隆一）と『連携と協力に関する包括協定』を本日締結したことをお知らせいたします。

1. 背景・経緯

- ・ 損保ジャパン日本興亜は「県民、行政、NPOなどとの地域の課題解決に向けた協働を通じ、持続可能な社会づくりに貢献すること」をCSRの重点課題のひとつとしています。
- ・ そのための取組みとして、損保ジャパン日本興亜は、富山県内トップシェアの損害保険会社として、さらなる県民の皆さまへのサービスの向上と地域の活性化に貢献するため、富山県に地方創生に関する包括的な連携についてご提案申し上げ、このたびの協定に至ったものです。

2. 協定の目的

富山県と損害保険ジャパン日本興亜は相互の連携を強化することにより、地域のさまざまな課題に迅速かつ適切に対応し、地域の一層の活性化および県民サービスの向上を図ることを目的とします。

3. 協定の主な内容

損保ジャパン日本興亜の強みや特徴が活かせる業務・活動において連携を行い、以下のような業務・活動で連携します。

- (1) 芸術文化の振興に関すること
- (2) 地域の安全・安心、災害対策に関すること
- (3) 産業振興・中小企業の支援に関すること
- (4) 高齢者支援に関すること
- (5) 移住促進・観光振興に関すること
- (6) 男女共同参画の推進に関すること
- (7) 健康増進に関すること
- (8) その他、県民サービスの向上・地域の活性化に関すること

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地方自治体と連携し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創出することに貢献していきます。

以上